

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
本票作成	部署名：岡山市 環境局 環境保全課 地球温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	岡山市における、教育委員会、水道事業、病院事業、市場事業を除く地方行政機関				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	東部クリーンセンター		岡山市東区西大寺新地453-5	
	②	岡南環境センター		岡山市南区豊成一丁目4-1	
	③	当新田環境センター		岡山市南区当新田486-1	
	④	岡東浄化センター		岡山市東区升田614番11号	
	⑤	旭西浄化センター		岡山市北区七日市西町6番10号	
⑥	市庁舎・分庁舎・保健福祉会館		岡山市北区大供一丁目1番1号		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 941 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度 (1 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 1.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準							○
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 25 年度)			目標年度 (平成 26 年度)					
	140,875 t CO ₂			139,466 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成 25 年度) の排出量					
	①	東部クリーンセンター		41,447 t CO ₂					
	②	岡南環境センター		21,386 t CO ₂					
	③	当新田環境センター		20,636 t CO ₂					
	④	岡東浄化センター		6,162 t CO ₂					
	⑤	旭西浄化センター		7,408 t CO ₂					
⑥	市庁舎・分庁舎・保健福祉会館		5,152 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO ₂ / ()	CO ₂ / ()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 25 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

市長を本部長とする岡山市環境基本計画推進本部の指示により、太陽光発電などの再生可能エネルギーの採用、LED照明などの省エネ設備の導入、ESCO事業による省エネルギーの推進等により計画的に、温室効果ガスの排出量を削減する。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を考慮し目標を設定する。

【目標削減率達成のための推進体制】

市長を本部長とする環境基本計画推進本部を設置し、全庁的な行動目標、取組事項の決定や、各局等における取組状況の評価等を行っている。また、各局等内に環境保全推進委員会を設置し、各課等への取組指示や、取組状況の報告を行うこととしている。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全庁	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム設置 ・E S C O事業による設備改修実施 ・L E D照明の導入 ・電気自動車導入 ・空調設備の更新 ・クールビズ期間の拡大 ・不必要な照明の消灯の取組強化 ・事業系施設における運用方法の改善。 ・家庭ごみの資源化・減量化の推進

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全庁	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の協力を得て、家庭ごみの資源化・減量化を行う。 ・大規模な事業系施設における運用方法の改善。 ・省資源・省エネルギーの取組。 ・電気自動車の導入 ・エコドライブ実施 ・太陽光発電システム設置 ・E S C O事業の導入 ・L E D照明の導入 ・空調設備の更新

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	太陽光発電施設設置
その他	無	

【その他特記事項】

下記の啓発活動を行っている。

- ・市民共同発電事業
- ・住宅用太陽光発電システム設置等補助事業
- ・省エネ設備設置等補助事業
- ・電気自動車普及促進事業
- ・CO2削減／ライトダウンキャンペーン
- ・地球環境問題ポスターコンクール
- ・環境家計簿モニター活動